

◆ 農地の所有者変更や農地以外への転用には許可が必要です

農業委員会 農地部会のお知らせ

【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313

平成 27 年度農業委員会の農地部会開催日と申請書などの提出期限を次のとおり決定しました。

農地の売買で所有権を変えるとき（3条申請）や、農地（田・畑）を農地以外のものに転用しようとするとき（4条・5条申請）などには、農地法に基づく許可が必要ですので、申請の手続きを行ってください。

申請は、農業委員会事務局または各支所振興課へ必要書類を提出してください。締切日以降の提出や書類に不備がある場合などは、農地部会への上程が翌月以降になることがありますので、ご注意ください。

許可について、農業委員会許可分は農地部会後 2～3日、市許可分は他法令の許可を要する場合を除き、締切日から概ね 40 日前後での交付を予定しています。

なお、市街化区域内の転用などの届出関係書類は随時受け付けています。

■ 平成27年度 農地部会日程表

申請書などの提出締切日	農地部会開催日	三重県農業会議常任会議員会議開催日
3月24日(火)	4月10日(金)	4月23日(休)
4月21日(火)	5月13日(水)	5月25日(月)
5月25日(月)	6月11日(木)	6月23日(火)
6月23日(火)	7月10日(金)	7月23日(休)
7月21日(火)	8月7日(金)	8月24日(月)
8月21日(金)	9月9日(水)	9月24日(休)
9月17日(木)	10月9日(金)	10月23日(金)
10月21日(水)	11月11日(水)	11月24日(火)
11月17日(火)	12月7日(月)	12月17日(休)
12月16日(水)	1月13日(水)	1月25日(月)
1月22日(金)	2月10日(水)	2月23日(火)
2月22日(月)	3月10日(木)	3月23日(水)

◆ 春からの農作業に向けて

平成27年度の農作業賃金基準

【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313

基準額は、ほ場整備田とし、未整備田・ほ場の条件・使用農機具・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。

※いずれも飲食などのまかない料は含みません。

【問い合わせ】 農業委員会事務局
農林振興課 ☎ 43-2301 FAX 43-2313

種目	単位	協定基準額 (別途消費税)	備考
一般作業	1日	8,000円	労働時間は8時間を基準とする。
耕うんなど	耕起	10a	8,500円
	くれ返し	//	6,000円
	代かき	//	6,500円
あぜぬり	1m	80円	あぜぬり機使用
育苗	1箱	700円	硬化苗
苗運搬	1箱	80円	
田植	10a	9,500円	苗代含まず。側条施肥機使用の場合1,500円増し 農薬1剤につき500円増し
農薬散布	液剤	10a	3,000円
	粉粒剤	//	2,000円

種目	単位	協定基準額 (別途消費税)	備考
稲刈取り	10a	19,000円	コンバイン使用
籾運搬	10a	2,000円	
乾燥・籾摺調製	玄米60kg	1,900円	基準水分 22%
色彩選別機	玄米30kg	300円	
畦畔草刈	1時間	1,200円～1,800円	刈払いのみ(機械・燃料含む)。ほ場や畦畔の状況により加減
土壌改良剤散布 肥料散布	10a	1,000円～2,000円	土壌改良剤含まず。肥料代含まず。
麦	耕うん・播種・施肥	10a	8,000円
	刈取り・運搬	//	14,500円
大豆	耕うん・播種・施肥	10a	6,000円
	刈取り・運搬	//	12,000円

◆ すべての人にとって使いやすいものを

ユニバーサルデザインを暮らしの中に

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

■ユニバーサルデザインを知っていますか

年齢や性別、障がいのあるなしに関係なく、誰もが使いやすいように配慮されたデザインを「ユニバーサルデザイン」といいます。

市では、誰もが、安全に、安心して、快適に生活できるように、すべての人を対象としたユニバーサルデザインのまちづくりを進めています。



◀あるまちの階段。坂道と階段のどちらを通ることもでき、手すりも設置されている。

■市が取り組むユニバーサルデザインの例

市内でも、わかりやすさ、利用しやすさ、心地よさに配慮したトイレ、公共施設、駐車場、公園が整備されるなど、ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいます。

市役所では、ユニバーサルデザインの考え方や取り組みを、全職員が情報共有することから始めています。例えば、職員が市民の皆さんへご案内する文書などについて、だれにとっても見やすい文字として、できる

だけ大きな文字を使用したり、字体も太さが均一であるゴシック体や丸ゴシック体などを使うようにしていきます。（「広報いが市」の本文は丸ゴシック体です。）

10ポイント：	明朝体	ゴシック体
12ポイント：	明朝体	ゴシック体
14ポイント：	明朝体	ゴシック体

※現在、全てにおいて取り組んでいるわけではありません。

■できることから始めましょう

さまざまな人の立場に立って、視点を変え、皆さんも暮らしを見直してみませんか。

- 電車やバスでは、高齢者や妊娠している人に席を譲る。
- 重い荷物を持っている人を助ける。
- 点字ブロックの上に自転車やモノを置かない。

あなたの小さな行動から、みんなが優しい気持ちになれるまちづくりをすすめていきませんか。

今後も、みんなにやさしい伊賀市をめざし、どのようなユニバーサルデザインがあるのかを情報発信していきます。

◆ 伊賀ファンを増やす体験プログラムを一緒につくろう！

着地型観光「いがぶら」研修会

【問い合わせ】 観光戦略課
☎ 22-9670 FAX 22-9695

市では、「観光立市」をめざし、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、昨年10月から11月に着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」を実施し、たくさんの事業者や団体の皆さんにご参加いただきました。今年も、「いがぶら」の実施に向けて、着地型観光についての研修会を開催します。

着地型観光とは、観光事業者だけでなく商業者や農業者、NPO、自治協議会組織など、直接観光業に関係のなかった人にも、独自のおもてなし事業（有料）を考案いただき、市全体で「体験プログラム」として発信するものです。飲食業などの集客アップ、地域活動の資金作り、都市農村交流による過疎化対策、新たな事業



をはじめのきっかけ作りなど、さまざまな目的を達する手段として利用していただけます。

【とき】 3月19日(木) 午後7時～9時

【ところ】 ハイトピア伊賀 3階コミュニティ情報プラザ

【内容】

第1部： 昨年の事業報告

(午後7時～7時30分)

第2部： 今年から新たに着地型観光の取り組みを検討している人への研修

(午後7時30分～9時)

【申込方法】 電話・ファックス・Eメール

でお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695

✉ kankou@city.iga.lg.jp